

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	柏野 大介 委員	
報告案件名	No. 4	花の拠点整備事業について

質 問 内 容

花の拠点整備事業費が1億1,000万円増額となっている。  
内訳は駐車場整備費4,400万円、子どもの遊び場2,420万円、修景工事費6,800万円などだが、その要因について、詳しくお示し願います。

答 弁 内 容

農畜産物直売所の新築に係る駐車場整備については、道と川の駅駐車場の混雑化に対応するため、規模をさらに広げたことや、直売所運営に係る作業の効率化のため、建物裏の搬入路やバックヤードを拡大したことによるものです。  
子どもの遊び場については、センターハウス室内に加え、新たに屋外に遊具を設置することから、これに伴い事業費増となっております。  
ガーデンエリアの修景工事については、樹種や花苗の質の向上を図るとともに、ガーデナーの意向を踏まえ、植栽を増量することから事業費増となっております。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	柏野 大介 委員	
報告案件名	No. 4	花の拠点整備事業について

質 問 内 容

また、関連事業費として示されている道と川の駅改修・外構工事についても1億700万円、松園線交差点改良についても3,800万円増額となっている。その要因について伺います。

答 弁 内 容

道と川の駅改修については、災害に対応するため、停電後5日間にわたり冷暖房設備やLED照明、非常用コンセントへの電力供給が可能な発電設備を整備したことや、外構工事については、宿泊施設利用者用の駐車場を新たに整備することによるものです。

松園線交差点改良については、工事区間を延伸するとともに、新たに改良を加えることから事業費増となっております。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	柏野 大介 委員	
報告案件名	No. 6	令和元年度除排雪の状況報告について

質 問 内 容

直営による排雪実績(排雪日数)が例年と比べて大きく減少している中で、委託による排雪日数、排雪時間がH29、30と比較しても増加している要因について伺います。

答 弁 内 容

委託による排雪日数、排雪時間が平成29年度、平成30年度と比較して増加している要因についてであります。平成29年度から令和元年度の降雪状況については、以下の表の通りとなっております。

本年度の直営による排雪は、1月の累積降雪量及び積雪深が平成29年度、平成30年度と比較して極端に少なく2月から作業を実施したことにより、例年と比べて大きく減少しています。

一方、2月の累積降雪量を比較しますと、平成29年度より少ないものの、平成30年度と大きく変わらない数値となっております。また、2月の一ヶ月の降雪量を比較しますと、本年度が一番多く、例年1月から2月にかけて降る雪が1月下旬から2月に集中して降ったこととなります。

このような要因により、2月に排雪が必要な路線が多く発生したため、直営では対応できない路線を委託業務で実施したことから、委託による排雪日数、排雪時間が増加しております。

降雪状況の比較 (H29～R1)

単位 (cm)

年 度	R 1		H 3 0		H 2 9	
	1月	2月	1月	2月	1月	2月
一ヶ月の降雪量	127	156	160	81	136	139
累積降雪量	211	367	281	362	313	416
積雪深の平均値	16.6	43.4	42.0	51.6	30.1	53.0

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	柏野 大介 委員	
報告案件名	No. 1 2	上下水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済の拡充について

質 問 内 容

利用者の利便性の向上は重要なこと。  
 一方で、域外流出を増加させるようなお金の流れを増やすことは望ましくない。現時点では、キャッシュレスの推進の動きもあり、各社手数料を徴収しないこととしているが、数年後に手数料徴収が始まった時点で、撤退するという判断はできるのか。

答 弁 内 容

手数料徴収が始まった時点で、撤退するという判断はできるのかについてですが、今回拡充する3種類のバーコード決済は、コンビニエンスストアでお支払いする際に恵庭市が委託している収納代行業者が、モバイル送金決済サービス運営会社と契約を締結したことにより、収納代行業者が取り扱える収納方法が多様化されたこととなり、恵庭市においても利用できるようになるものであります。

従いまして、新たな導入費用、ランニングコストや請求書の様式変更などは必要なく、手数料につきましても、コンビニエンスストアで支払いする場合と同じ取り扱いになり、1件あたり52円の手数料を支払うこととなります。

モバイル送金決済サービス運営会社と直接契約しているのは、収納代行業者になりますので、ご質問にあるようなモバイル送金決済サービス運営会社に支払いする手数料につきましても、把握しておりません。

現時点では、コンビニエンスストアでの支払いと同じ手数料であり、負担増加も限定的ということもあって、導入するという判断に至っておりますが、仮に、収納代行業者がモバイル送金決済サービス運営会社に支払いする手数料が増加したことにより、恵庭市が収納代行業者に支払いする1件あたりの手数料が大幅に増額となった場合には、その時点での利用率や他の支払い方法での手数料なども含めて総合的に検討することになると考えています。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	柏野 大介 委員	
報告案件名	No. 1 2	上下水道料金支払いにおけるキャッシュレス決済の拡充について

質 問 内 容
<p>アンケートの結果からも、費用対効果の視点は重要。手法を増やしすぎること、事務コストの増加はどの程度と考えるのか。また、委託業務の委託料の低減につながるものか。</p> <p>拡充を検討するよりも、試験的な導入として、一定期間後に再検討を行うことが必要ではないか。</p>

答 弁 内 容
<p>はじめに、事務コストの増加についてですが、キャッシュレス決済の拡充を検討している時点では、モバイル送金決済サービス運営会社の利用が始まったばかりで、実績のある自治体が多かったことから、道内他市のクレジット決済の利用率6%を将来の使用率と仮定して使用件数を算出し、手数料の負担は年間55万円と試算しております。従来、コンビニエンスストアから支払いされているお客様が、新たにバーコード決済を利用しても手数料は同額であることから、負担の増加はありませんので、実際に増加する事務コストは、実績をみなければ把握できないと考えております。</p> <p>次に、委託業務の委託料の低減につながるかについてですが、収納代行業者に支払いする委託料は、利用実績により支払いすることになりますので、従来コンビニエンスストア以外で支払いされているお客様が、新たに拡充した3種類のバーコード決済を利用された場合は、支払いする委託料は増加することになります。</p> <p>また、水道料金等収納業務の委託料につきましては、変更ございません。</p> <p>最後に、一定期間後に再検討を行うことが必要ではないかについてですが、一定期間後に利用率も含めて検証する必要があると考えております。</p>

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	柏野 大介 委員	
報告案件名	事故報告	用途区分の誤りによる個別処理施設使用料の誤賦課

質 問 内 容
<p>原因となっている「家事用」での登録は職員によるものか、委託先によるものか。                  遡及不可能となった5年以前の金額はいくらか。この金額は結果として、市民への損害なのではないか。                  委託先が誤登録を行ったことが原因であれば、一定の賠償が必要ではないかと考えるが、どのような検討を行ったのか。</p>

答 弁 内 容
<p>水道料金等徴収業務の委託業者が上下水道の用途区分について確認した結果、今回の誤賦課が判明しました。</p> <p>誤賦課の要因となった用途区分は平成13年11月22日に誤登録しております。平成13年は、水道料金等徴収業務を民間委託する前になりますので、徴収業務を担当していた職員が誤登録したことになります。</p> <p>次に遡及不能となった5年以前の金額についてですが、遡及不能となった金額は、平成13年12月調定から平成26年10月調定までの50,720円になりますが、平成17年4月調定以降のデータしか保有しておりませんので、このうち、平成13年12月調定から平成17年2月調定までの14,040円は推定金額になります。</p> <p>次に、遡及不能金額は、結果として市民への損害なのではないかについてですが、本来徴収すべき料金を徴収できなかったということになりますので、水道利用者である市民への損害になります。今後このようなことの無いように再発防止に努めて参ります。</p> <p>次に、委託先が誤登録を行ったことが原因であれば、一定の賠償が必要ではないかについてですが、誤登録をしたのは市職員になりますので、委託先からの賠償につきましては発生しません。</p>

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	小橋 薫 委員	
報告案件名	No. 1	恵庭市畜産共進会実行委員会の解散について

質 問 内 容		
<p>実行委員会の解散については大変残念に思います。道央酪農祭ホルスタイン共進会地区予選会も役目を終了し、今後の市の酪農産業の未来を危惧するものです。</p> <p>そこで、今後の共進会場の利活用はどのような展開を考えているのかお伺いします。</p> <p>又、今後の施設等の維持管理料をどのように考えているのか合わせて伺います。</p>		

答 弁 内 容		
<p>はじめに、今後の共進会場の利活用についてであります。これまでの共進会場の利用状況につきましては、例年7月20日頃に恵庭市畜産共進会を開催しており、開催日を含め事前の会場整備や設営と撤去作業で1週間から2週間程度を使用しております。</p> <p>また、恵庭市畜産共進会を除いた利用状況は、14件27日間の利用となっております。</p> <p>14件の利用目的は、3件が酪農団体の獣魂祭や地域の共進会の開催であり、他はボーイスカウト活動やドッグスクールの開催などとなっております。</p> <p>なお、令和元年度につきましては、クロスカントリースキー大会の中止もあり、例年より10から20日間ほど利用日数が減少しております。</p> <p>今後につきましては、屋内審査場や牛けい留場、畜産センター事務所などの施設が整備されていることから、畜産振興を主とした利用促進を図って参りたいと考えております。</p> <p>次に、今後の施設等の維持管理料についてであります。これまでの維持管理の主な支出状況としましては、電気料、水道料、トイレの汲み取り料となっておりますが、利用回数の増減によって維持管理料も変動するものと考えております。</p> <p>このことから、現行の維持管理体制を継続しながら畜産振興を目的とした本施設の利活用を促進して参ります。</p>		

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 4	花の拠点整備事業について

質 問 内 容

有料公園区域について使用料の素案が示されております。  
近隣類似施設からの設定金額を参考にしたとありますが、同様な規模の類似施設を参考とされた個所名をお伺いします。

答 弁 内 容

有料公園区域の利用料設定にあたっては、札幌市にある「国営滝野すずらん丘陵公園」の入場料を参考に、花の拠点の立地性や施設規模に応じた利用料として算定しております。



経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 4	花の拠点整備事業について

質 問 内 容

また、その類似施設の来場者数と年間収入の実績が分かればお示してください。

答 弁 内 容

「滝野すずらん丘陵公園」の近年の来園者数としましては、平成28年度が約59万1,000人、平成29年度が約57万1,000人、平成30年度が約56万人となっております。  
年間収入については、当施設の指定管理者が民間事業者であることから、聞き取りは行っておりません。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 4	花の拠点整備事業について

質 問 内 容

個別質疑に於いての答弁では、各施設からの収入は5,172万円で、支出は7,998万円と予算を示されましたが「有料公園区域」に関わる部分についての予算数字をお示してください。

答 弁 内 容

「有料公園区域」として想定しているガーデンエリアの収入については、RVパークの使用料や露店の出店料など、公園使用料として453万5千円を見込んでおります。  
支出については、植栽管理と光熱水費などで465万円を見込んでおります。  
このほか、花の拠点全体の共用部分についての経費がかかります。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 1 1	民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査について (中間報告)

質 問 内 容
---------

アンケートを取ることで何を見出そうとしているのかその狙いをお聞かせください。

答 弁 内 容
---------

アンケートの狙いについてですが、市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画における課題について検証を行った結果、今年度から2か年で実施予定としていた、アドバイザー業務は見送りとしたところではありますが、整備事業年次が遅れたとしても、団地住棟の老朽化が進むことから、民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査としてアンケート調査やヒアリングを実施しているところです。

今後、調査結果を分析し、事業手法の方向性の検討をして参りたいと考えております。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 1 1	民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査について (中間報告)

質 問 内 容

私は、行政の10年間安定をして借上げる契約はオーナーにとっては歓迎する事ではないだろうか？借上げ家賃等条件を明確に提示してからのアンケート徴集、又は、公募となるのではないか？お考えをお伺いします。

答 弁 内 容

アンケートでは、民間賃貸住宅を活用することは賛成との意見のほか、積極的に協力したい、官民一体とした施策は賛同、既存のものを有効に活用するのはよい、との回答を得ております。

次に、借上げ家賃等条件を明確に提示してからアンケート徴集、又は、公募となるのではないか、とのことについてですが、アンケートは回答者の負担とならない範囲で設問を設定しており、既に制定されております、恵庭市既存借上型市営住宅制度の概要をお示した上で実施したところです。

今後、既存借上型市営住宅制度を実施する場合には、柏陽団地既存入居者の意向を確認した上で、様々な条件等の提示をして、公募することになると考えております。

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 1 1	民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査について (中間報告)

質 問 内 容	
<p>決定した場合、既存借上げ型市営住宅についての国からの支援や補助についてどのような内容になるのか？お伺いします。</p>	

答 弁 内 容	
<p>既存借上げ型市営住宅への国からの支援や補助についてですが、家賃については、市が所有者に対し支払う借上げ料と、市営住宅入居者が市に支払う住宅使用料との差額は市が負担することになります。</p> <p>この差額に対し、現状の制度では、国から約45パーセントの補助を受けることができます。</p>	
<p>※家賃に対する補助のイメージ</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>借上料の考え方</b> <span style="float: right;">◇ 既存借上型市営住宅の場合 ◇</span></p> <p>The diagram illustrates the financial flow for existing rental-type municipal housing. It features three main entities: the Owner (所有者), the City (市), and the Resident (入居者). Above them are three vertical bars representing costs or payments: a tall blue bar for 'Rent' (借上げ料) paid by the Owner to the City, a shorter yellow bar for 'City Burden' (市負担) of approximately 55%, and an orange bar for 'Residential Fee' (住宅使用料) paid by the Resident to the City. Below the entities, arrows indicate the direction of payments: a blue arrow points from the Resident to the City for the Residential Fee, and another blue arrow points from the City to the Owner for the Rent. A dashed line connects the top of the Rent bar to the top of the City Burden bar, showing that the City's burden is the difference between the rent and the residential fee. A yellow box next to the City Burden bar specifies 'City Burden approx. 55%' and 'National Subsidy approx. 45%'.</p> </div>	

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	川原 光男 委員	
報告案件名	No. 13	「汚泥乾燥施設の整備状況」と「バイオガス発電事業開始」について

質 問 内 容
---------

バイオガス発電施設の土地使用料・発電施設の維持管理業務・経常経費負担等人員の配置はどのように運営されていくのか？市として担う何かがあるのか？

緊急事態によるブラックアウト発生時には、焼却施設など地域へ電源の支援を求める事が出来る契約になっているのか？お伺いします。

答 弁 内 容
---------

はじめに、バイオガス発電施設の運営についてですが、土地使用料につきましては「恵庭市公営企業の用に供する行政財産の管理及び使用に係る使用料に関する規程」に基づき算定しており、年額約5千円となります。施設の維持管理業務としましては、事業者において定期的な機器のメンテナンスや更新等を行うこととなっております。また、人員の配置につきましては、事業者の北広島市にある事業所にて、遠隔管理となりますので、現地での人員の配置はありません。

次に、市として担う役割についてですが、売却する消化ガスのメタン濃度及び硫化水素濃度について、月に1回の成分検査が必要となります。

最後に、緊急事態によるブラックアウト時の契約内容についてですが、地域へ電源の支援を求められる契約にはなっておりません。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	早坂 貴敏 委員	
報告案件名	No. 2	中小企業経営改善実態調査結果について

質問内容		
<p>平成26年、28年の発送件数と回収率等、今回の調査と比較してどのようになっているか伺います。                      業況について資料にもあるようにすべての企業で過去二年間の売上げが下降したと回答している企業が最も多い中、これまでの過去の調査に基づいた様々な施策がどれだけ成果をあげられたのか、今一度検証が求められると考えます。                      コロナウイルスに伴う甚大な影響も含め、今後は更なる抜本的な取り組みが求められているのではないかと考えますがご所見を伺います。</p>		

答弁内容		
<p>過去も含めた発送件数と回収率についてですが、発送件数は返送分を除き、平成26年度が1,024件、平成28年度が1,545件、今回が1,481件となっております。また、回収件数は、平成26年度が457件、平成28年度が398件、今回が371件となっており、回収率は、平成26年度が44.6パーセント、平成28年度が25.7パーセント、今回が25.1パーセントとなっております。</p> <p>今後の更なる取組についてですが、今回の「中小企業経営改善調査」やコロナウイルスの影響にかかる緊急調査の結果を基に、中小企業振興審議会や専門部会において経済状況の分析や、課題の洗い出し、その対応策、更には実施した事業の検証などについてご議論いただくこととしており、議会からの意見を踏まえながら、今後必要となる取組を検討してまいりたいと考えております。</p>		

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	早坂 貴敏 委員	
報告案件名	No. 6	令和元年度除排雪の状況報告について

質問内容	
<p>今回の資料には除排雪について示されておりましたが、雪堆積場の状況についてどのようになっているか伺います。</p>	

答弁内容			
<p>雪堆積場の状況についてであります。一般に開放している堆積場は昨年度と同様に3か所開設しております。</p> <p>本年2月末現在の搬入量は、3か所合計で92,402立方メートルであり、昨年度2月末比60.1パーセントとなっております。最終的には昨年度を下回る見込みとなっております。</p> <p>雪堆積場の経費につきましては、整地業務で搬入量に応じた待機補償費を見込んでおり、最小限の経費は確保していることから、最低補償の見直しを行わない予定であります。搬入量が極端に少ない箇所については、積算額と実際の機械等の調達費用が乖離する恐れがあることから、3月の搬入見込みを精査し対応を検討して参ります。</p>			
(2月末時点対比)			
雪堆積場	本年度搬入量(m <sup>3</sup> )	前年度搬入量(m <sup>3</sup> )	前年比(%)
西島松(上山口)	59,066	86,139	68.5
白樺	19,801	37,680	52.5
牧場	13,535	29,782	45.4
合計	92,402	153,601	60.1
<p>※上山口の堆積場は前年度で閉鎖し、本年度より西島松を一般開放しています。</p>			



経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	早坂 貴敏 委員	
報告案件名	No. 6	令和元年度除排雪の状況報告について

質問内容		
<p>前回の委員会で降雪量の減少に伴う除排雪、雪堆積場に係る最低補償の見直しについて質疑をさせていただきました。最終的には、例年並みの降雪量になったため、最低補償の見直しは行わないという考え方だと思います。しかし、気象環境の変化等により、降雪時期の予測や目途が立たず、今年度は様々な課題や影響があったと思います。しっかりとした検証を踏まえて次年度以降の除雪事業に結び付ける必要があると思いますが、今後の展望に向けてご所見を伺います。</p>		

答弁内容		
<p>令和元年度の降雪量については、2月末時点で367センチメートルとなり、昨年度の2月末の362センチメートルと比べ同程度の累積降雪となっており、除雪の出動回数も昨年度並みであることから、最低補償の見直しについては行わない見込みです。</p> <p>しかしながら、近年の気象環境の変化等により、1月下旬まで少雪となる事態も生じたことから、降雪状況に影響を受けない安定した除排雪経費の確保が必要と考えております。</p> <p>今後においても冬期間の安心・安全な市民生活を確保するうえで、安定した除排雪の体制を維持していくことが重要であることから、最低補償の率の見直しなどについて、近隣市の状況も参考としながら検討して参りたいと考えております。</p>		

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	松島 緑 委員	
報告案件名	No. 2	中小企業経営改善実態調査結果について

質問内容		
<p>有効発送件数1,481件、回収件数371件、回収率25.1%とありましたが、無回答だった事業所の要因をどう捉えていますか。</p> <p>回答の無かった事業所への働きかけはどの様に考えているのかお伺いします。</p> <p>回答の無い事業所が多い事も有り、この調査は実態調査として適切だったと捉えているのかお伺いします。</p> <p>業況において過去二年間で、売り上げが下降とありましたが、この間、倒産企業、企業撤退等の影響はどれくらいあったのか、また、その場合、どのような業種なのかお伺いします。</p> <p>調査結果を踏まえて、市として今後、どの様な対応を考えているのかお伺いします。</p>		

答弁内容		
<p>はじめに、無回答の要因についてですが、要因の特定は難しいですが、経営状況に関する調査のため、非常にデリケートな部分であり、回答しない事業者も多いと推測されるほか、業務が多忙で回答の時間が無いなどの様々な要因が推測されます。</p> <p>次に、回答の無い事業所への働きかけについてですが、提出依頼は、送付や、FAX での提出依頼や、調査票の再送付、訪問等によるアンケートの回収の対応を行ったところです。</p> <p>次に調査としての妥当性についてですが、一般的には、誤差範囲5パーセント以内となる回答数であれば妥当な調査であるとされていますが、今回の回答数371件は、その必要な回答数に達しております。</p> <p>倒産企業、企業撤退等の影響については、今回の調査では、把握することは困難となっております。なお、産業大分類別の廃業数については、平成31年度経済センサス基礎調査において、本年10月頃、発表される見込みなので、どの業種でいくつ廃業があったかについては、その際に確認することが出来ます。</p> <p>調査結果を踏まえた今後の対応についてですが、「中小企業経営改善調査」の結果については、令和2年度で計画期間が終了となる「恵庭市中小企業振興基本計画」の改訂に合わせ、有識者を中心に構成された中小企業振興審議会や専門部会においてご議論いただき、今後取り組むべき施策に反映できるよう検討してまいります。</p>		

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	松島 緑 委員	
報告案件名	No. 1 1	民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査について (中間報告)

質 問 内 容
---------

調査結果をどの様に捉えているのかお伺いします。

答 弁 内 容
---------

調査結果についてですが、調査対象517人・法人に対し、1月31日現在、181通の回答があったところです。

市が今後、既存借上型市営住宅制度を導入した場合、所有する賃貸住宅の空き部屋を市営住宅として市に貸借する意向の質問では、半数を超える92人・法人から検討してもよい、との回答があったことから、制度に興味を示す所有者が多いことが分かったところです。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	松島 緑 委員	
報告案件名	No. 1 1	民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査について (中間報告)

質 問 内 容
---------

借り上げ住宅の可能性に向けて今後どの様に対応するのかお伺いします。

答 弁 内 容
---------

今後の対応についてですが、アンケート調査において今後、ヒアリング調査を市が実施した場合の協力意向があると回答された所有者の中から、選定地区内に共同住宅を有しており、合計8戸以上の共同住宅を有している所有者を対象にヒアリングを行い、民間賃貸住宅の借上型市営住宅可能性調査結果を分析し、事業手法の方向性を検討して参りたいと考えております。

経済建設常任委員会質疑答弁書 (2年1定)

質問委員	松島 緑 委員	
報告案件名	No. 1 1	民間賃貸住宅の既存借上型市営住宅可能性調査について (中間報告)

質 問 内 容
---------

アンケート調査結果の中でこの制度を行うにあたりオーナーのメリット、デメリットをどう捉えているのかお伺いします。

答 弁 内 容
---------

オーナーのメリット、デメリットについてですが、アンケート調査ではメリット、デメリットに関する質問を設定しておりませんが、資料No. 1 1 別添1の5ページ、問8にありますとおり、制度に興味を示す回答が多いことから、オーナーは本制度に対して何かしらのメリットはあると捉えているのではないかと考えられます。

また、同じく、5ページ、問9にありますとおり、制度に対する意向がない理由の回答割合が高い、メリットがない、家賃の不公平感が発生する、トラブルを懸念などがオーナーのデメリットと捉えているのではないかと考えられます。

質問委員	松島 緑 委員	
報告案件名	No. 13	「汚泥乾燥施設の整備状況」と「バイオガス発電事業開始」について

質 問 内 容

汚泥乾燥施設の整備事業状況の具体的内容についてお伺いします。  
 バイオガス発電事業の具体的内容についてお伺いします。

答 弁 内 容

はじめに、汚泥乾燥施設の整備状況の具体的内容についてですが、下水汚泥の処理は、これまでは、脱水工程を経た含水率80パーセント程度の汚泥を民間事業者へ搬出し、堆肥化やセメント原料として再資源化を図っておりました。

汚泥乾燥施設の整備は、ごみ焼却施設の排熱を有効利用することで、脱水汚泥を乾燥させることにより汚泥を減量させ、乾燥した汚泥をごみ焼却施設へ助燃材料として搬出することにより下水汚泥の再資源化費用や運搬費の削減を目的としております。

乾燥された汚泥は、含水率は40パーセント程度に低下し、汚泥量は現状から約3分の1程度まで減量される見込みです。

次に、バイオガス発電事業の具体的内容についてですが、汚泥を発酵させることで発生するバイオガスの活用は、これまでは、下水終末処理場内において、自家発電や蒸気による場内暖房、汚泥発酵に必要な加温に活用しておりました。

バイオガス発電事業は、ごみ焼却施設の排熱を有効利用することで、発電用として利用できる消化ガスを倍増させ、新たに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）を活用した民間の発電事業者による民設民営のバイオガス発電を目的としております。

市は、新たに発電の燃料となります消化ガスを売却することで、収入を得ることができます。

下水道事業においては、下水終末処理場を核とした地域におけるエネルギー対策と地球温暖化対策に積極的に取り組む必要があり、新たに整備されますごみ焼却施設と連携した熱資源の有効利用として汚泥乾燥施設の整備とバイオガス発電事業を計画しております。